

## 関市経営戦略 第6章

### 収支計画についての検討状況

#### (1) 収益的収入についての検討状況等

##### ①水道料金の改定

平成28年度末までの関市水道事業の経営は概ね健全であったが、平成28年度まで別会計で運営されていた簡易水道事業については一般会計からの繰入金や国庫補助金に大きく依存していたため、平成29年度初頭にこれを統合したことで今後は経営の圧迫要因となることが確実である。

第4章の収支計画では、料金改定を行わなかった場合の試算で計画期間内に純損失益が生じていないものの経常収支比率は計画最終年度の平成41年度に最も悪化する。ある程度早期に収益の加増施策を実施する必要がある。

収益を増加させるため、料金改定による料金収入の増加を図ることとする。時期は平成36年度(2024年度)とした。また、料金の改定率は経常収支比率の目標値を平成28年度(2016年度)の類似団体平均値113.16%として、それに必要となる給水収益を逆算した。

料金改定を遅らせるためには経常支出を大幅に削減する必要があるが、動力費や修繕費等を収入の減少幅と同等に削減することは困難であると思われる。

給水収益の増減に大きな影響を与える要因は給水人口と大口使用者の使用水量があり、給水人口の減少については先に述べたとおりであるが、大口使用者は水道水を大量に使う大規模店舗、工場、企業などである。関市は企業誘致を積極的に行っているが、その進出、撤退が料金収入に大きな影響を与える。これから料金改定を行うには綿密な収支計画を立てて料金の算出方法を決定しなければならず、使用者への周知期間も必要であるため、長期的展望を持って3年から5年以上かけて準備をしなければならない。

##### ②他会計補助金(一般会計補助金)

簡易水道事業の起債に対する元利償還金はそのまゝ一般財源から繰り入れされているが、今後は減額となる一方である。今後の経営の安定のためには、財務担当部署と協議の上、新たな基準外繰入金について検討していく必要がある。

関市として水道事業をどう位置付けるのかという方針を決定し、関市の財政状況、水道事業の財政状況を照らし合わせて大きな観点から考える必要がある。

(2) 収益的支出についての検討状況等

①原水費

(動力費)

配水施設、設備の稼働にかかる電気料金は経常的にかかる費用であり、その一部において電力供給会社の変更により減少している。施設、設備の統合、更新により電力消費量の合理化を図っているが、電力単価の上昇等の影響で電力費が増加する可能性もある。今後は切換え可能な施設の洗い出しや契約内容の見直しを検討していく必要がある。

②配水費

(修繕費)

修繕は突発的で緊急性が高いものが多く、すべてを計画的に行うことは困難である。ただし、漏水調査などを実施し、漏水個所が見つかり次第、効率的に配水管の取替えを行うことができれば、修繕費を減少させることにつながり、有収率の向上につながる。

③総係費

(委託料)

平成 28 年度 10 月から窓口業務、検針、料金収納までの業務を民間委託し、関市水道お客様センターを設置した。市民サービスの向上、収納率の向上、作業効率の改善などの効果が表れている。

④企業債利息

長期的な観点から今後の利息償還金を縮減できるよう、新発債を平成 29 年度から毎年度 2 億円に抑えた計画としている。事業の状況に応じて計画的に借入れを行なう必要がある。また、利率の変動によって増減するリスクがある。

⑤人件費

(職員給与費)

平成 28 年 10 月からの上下水道料金徴収業務の委託により職員数が削減され、人件費も削減された。しかし、残された現在の業務量のまま職員を削減することには限界があり、経験や知識の継承にも支障をきたす恐れがあるため、人件費についてどう考えるのかを人事関連部署と協議して関市としての方針を決定しなくてはならない。

### 3) 資本的収入についての検討状況等

#### ①企業債

簡易水道の企業債の発行に対する元利償還金は一般会計繰入金として同額の収入を得ていたため、簡易水道の経営が成り立っていたが、今後の借入れには一般会計からの繰り入れを見込むことができない。資本的支出の財源のうちこの減少分を補填するものとしては料金改定による純利益の増による積立金の増加か、企業債の増額のいずれかによることになる。

しかし、企業債の増額によれば償還期限の到来時には元金と利息の返済が必要となり、財源不足の先送りになるだけにすぎないため、計画期間中の償還予定額より少ない毎年度2億円の企業債の発行に抑えた想定としている。

借入額はできるだけ少額に抑えるよう努める必要があるものの、大きな事業を行なう場合には不可欠なものであるため、借入れの条件、必要性等を十分に勘案しながら計画的に借り入れなければならない。

#### ②水道加入金

平成28年度から新たに給水管を設置する場合には、水道加入金の納入を義務付け、平成28年度実績でおよそ4,600万円の収入があった。今後、給水管の新設は減少すると見込んだ。

#### ③出資金

旧簡易水道事業の企業債の発行に対する元利償還金はそのまま一般財源から繰り入れされているが、今後は償還額が減少するため、繰入金も減少する見込みである。

繰入金がどのように変化するかで財源確保に影響が出るため、今後の財源について財務担当部署と協議していかなければならない段階である。関市として水道事業をどう位置付けるのか方針を確認し、関市の財政状況、水道事業の財政状況を照らし合わせて大きな観点から考える必要がある。

### (4) 資本的支出についての検討状況等

#### ① 配水設備拡張費、改良費

平成24年度に策定した『関市水道施設耐震化計画基本方針』では水道施設の重要度を評価した。また、平成29年度策定の『耐震化計画』では管路の耐震化の優先順位を付けた。これらの重要度、優先順位を勘案したアセットマネジメントの導入を今年度予定しており、これにより施設の更新や管路の耐震化を進めていく。

## 第6章

このうえで、使用する材料、器具等の新製品情報を収集し、その使用による合理化等により支出削減効果があると思われるものについては積極的に導入するなど、支出を抑制するための長期的な観点が必要となる。

計画期間内の各年度の事業費は、第5章のとおりであり、基本的には事業項目別に毎年一定額を計上している。ただし、計画期間内に執行を予定された事業がある場合は、その各年度の事業費をそれぞれ別に加算する。

### ②営業設備費

検定満期を迎える量水器の件数が年度によりばらつきがあるため、量水器の購入にかかる予算にもばらつきが生じることになっている。また、交換件数が多い場合には、施工期間が不足するおそれもあるため、件数が多い年度の一部について交換時期を早めて各年度の交換件数を平準化することも必要である。

### ③企業債償還金

簡易水道事業においては過疎債などの有利な借入れが可能であったが、平成29年度の水道事業への統合により簡易水道事業としての借入れができなくなった。将来への負担を考慮すれば可能な限り事業費を自己財源で賄い、企業債を減らし償還金を減額させることが望ましい。そのためには、どのようにして収入を増加させ、支出を減少させるかについて、外部の意見も取り入れながら検討していく必要がある。